

平成 29 年 8 月 7 日

TKC中国会、TKC四国会との連携による 創業者向け支援サービスの取扱開始について

株式会社広島銀行（頭取 池田 晃治）では、このたびTKC中国会（会長 寺越 慎一）、TKC四国会（会長 三好 豊）と連携し、創業者の会計、経理事務効率化に向けた支援サービスの取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. TKC中国会、TKC四国会との連携について

TKC中国会、TKC四国会とは、従来から地元中小企業の経営力強化に向け連携を行ってまいりましたが、このたび新たに創業支援分野で連携強化を行い地元経済の活性化に取り組んでいくものです。

2. 創業者向け支援サービスの概要

サービス内容	会計・経理事務の効率化により事業を支援する以下のサービスを提供し、創業者が事業に専念できる環境の確保と事業の発展をサポートします。 (①・②をパッケージで提供) ①株式会社TKCの会計ソフト(*)を提供 <ul style="list-style-type: none">・当行の事業者向けインターネットバンキングサービス「〈ひろぎん〉ビジネスWebサービス」と連携可能で、簡単に仕訳を計上できます。・本ソフトと「〈ひろぎん〉ビジネスWebサービス」の利用料が1年間無料となります。・TKC会員税理士との顧問契約が必要です。(顧問料が必要) (*) TKCが提供する会計ソフトは会計・給与・請求がパッケージとなった会計ソフト「e21 まいスター」です。 ②TKC会員税理士による会計・経営指導を実施
取扱店	広島県、岡山県、山口県、愛媛県内店舗ならびにビジネスローンセンター
対象となるお客さま	「〈ひろぎん〉創業支援ローン」をご利用のお客さま
取扱開始日	平成 29 年 8 月 7 日 (月)

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社広島銀行 法人企画部
TEL(082) 247-5151 (代表)